

姉妹提携協定書

日本の生活クラブ生活協同組合（神奈川）と韓国バルン生活協同組合は、「協同組合間の協同」の原則により、またこれまでの交流と友好関係の歴史を尊重し、新たな相互の協力関係の発展を図るため、姉妹提携の協定書を結びます。

1. 相互の生協活動の価値と原則について理解を深め、21世紀、東アジアにおける協同組合運動のネットワークの一つとして交流し、それぞれの活動情報の交換と共有をはかります。
2. 相互の生協活動と組合員の交流活動を基礎としつつ、地域社会に育っている市民活動、市民事業交流のためのフォーラムなどの組み立てを含む重層的な交流をめざします。
3. 姉妹提携は、組合員・職員の交流・研修を軸に進めます。また地域社会を活性化するための参加と自治の推進並びに、未来を担う若い世代の参加をすすめるプログラムを重視します。
4. 日本と韓国の社会的・文化的・歴史的状況についての相互理解を深め、それをベースとした地球市民のレベルにおける共通認識の共有をめざし、グローバルなテーマとなりつつある「社会的包摂・環境・平和・地域生命」の分野を重視して交流します。
5. 姉妹提携は、地域社会に基礎をおいた社会的活動を促進・支援するネットワークの一つとして、その役割を果たします。
6. 相互の姉妹提携に関する活動は、年間計画を持って実施することとします。必要な事項が発生した場合は双方で協議し、別途、覚書等を結んで推進します。

この協定書は、日本語と韓国語の同じ原本2通を作成し、双方の代表が署名し、双方が1通所持します。

2009年11月4日

生活クラブ生活協同組合（神奈川）

바른생활협동조합

理事長

이사장
